

平成25年度 教育行政執行方針

平成25年第2回芽室町議会定例会の開会に当たり、芽室町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

グローバル化の進展などにより世の中が急速に変化する中であって、我が国は、産業空洞化、生産年齢人口の減少、社会の繋がり希薄化、雇用環境や豊かさの変容など様々な課題を抱えております。

これらの課題を乗り越え、社会全体の一層の発展を実現するための基盤となる人材育成が不可欠です。特に、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を活かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要があります。

【教育行政に臨む基本姿勢】

こうした中、学校教育においては、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る「生きる力」を確実に身に付けるよう、学校現場や家庭と連携して取り組みます。

また、社会教育においては、個人の発達段階やその時々のもっている学習課題等を踏まえつつ、幼年期から高齢期までライフステージに応じた学習機会を設けるなど環境整備を推進します。

芽室町教育委員会といたしましては、芽室町子どもの権利に関する条例を制定している町として、また、第4期芽室町総合計画後期実施計画や第5期芽室町生涯学習推進中期計画（芽室町教育基本計画）などに基づき、次代を担う子どもたちの将来を見据え、家庭・学校・地域との連携を図りながら教育行政を進めてまいります。

それでは、学校教育、社会教育、これら連携の各分野における主要な施策について申し上げます。

1 学びの基礎づくり

始めに、重点目標1つ目の「学びの基礎づくり」についてであります。

【確かな学力の育成】

変化の激しい社会において自立して生きていくためには、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用できる力を確実に身に付けることが重要です。

このため各学校では、指導工夫改善による教員加配の効果的な活用により、習熟の程度に応じたきめ細かな指導や、放課後・長期休業中の学習支援に取り組むとともに、義務教育9年間を見通した教育課程の連続性や年間指導計画の工夫に努めます。

また、家庭・学校・地域が連携して「寺子屋・めむろ」や勤労青少年ホームに宿泊しながら生活習慣の定着を図る「通学合宿」の実施、朝読書や家での読

書習慣の推進を図ります。

平成25年度の全国学力・学習状況調査については、本年も引き続き参加し、学校毎に調査結果の検証と改善への取組を進めるとともに、学力向上に向けた効果的な支援を行います。

特別支援教育については、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援に努めるため、引き続き教育活動指導助手を配置するとともに、従来の介助員を支援員に改め、特別支援学級での学習や生活活動の支援の充実を図ります。

また、幼稚園・保育所、小中学校間の連携については、子どもたちの学びの連続性を図るため、「保育と教育の架け橋を創るカンファレンス」や「小中学校連携事業」を実施します。

【豊かな心と健やかな体の育成】

子どもたちの豊かな情操や規範意識、命の大切さ、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性や適切に行動する力などを育むためには、家庭・学校・地域が連携しながら心身の健やかな成長を支えていくことが大切です。

このため、教育委員会が提唱する「あいさつ」「親切」「美化」の「3つの心運動」を推進します。また、各学校では、道徳教育の充実を図るとともに、集団宿泊活動や自然体験活動、勤労観や職業観を育む体験活動などを実施します。さらに本年11月には、本町を会場に北海道進路指導研究大会十勝大会を開催し、子どもたちの自立心を育み、自己実現を目指すキャリア教育を推進します。

いじめや暴力行為などについては、決して許されないことであり、「どの子どもにも、どの学校でも起こり得る」ものとの強い共通認識のもと、小さなサインであっても敏感に受け止め、未然防止、早期発見・早期対応に取り組むことや、不登校についても、一人一人の子どもに寄り添った支援が重要です。

このため各学校では、いじめの実態把握の調査やQ-Uテスト（心理学の手法を活用し子どもの心の動きを把握）の実施、児童生徒から直接状況を聞く機会を設けるとともに、スクールライフアドバイザーや適応指導教室「ゆうゆう」の機能を活かし、学校や関係機関が一体となり取り組めます。

子どもたちが、心身ともに健康な生活を送るため、体力の向上と望ましい食習慣を身に付けることは大切です。

このため、生活習慣病検査を継続実施するとともに、教職員・保護者・関係機関との連携による「早寝・早起き・朝ごはん」の定着など、望ましい生活習慣の形成と食育を推進します。

また、学校給食では、安全・安心な食材による「給食の提供」と郷土への理解を深めるため、地元産の食材を使用した地産地消による「めむろまるごと給食」を実施します。

【信頼される学校づくりの推進】

学校は保護者や地域住民との信頼関係が重要です。児童生徒の教育に直接携わる教職員は、子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を展開し、

法令等を遵守しなければなりません。そのため教育公務員としての自覚の下、服務規律の保持はもとより、教職員の自覚を促す指導に努めます。

また、児童生徒や保護者、地域の声に耳を傾ける学校評価の適切な実施と結果の公表などを通して、学校運営の改善に繋がります。

学校教育施設等の整備充実については、教材備品の整備と安全安心な学習環境の整備を図ります。

本年は、芽室中学校のコンピューター機器の更新を実施するとともに、老朽化した施設の改修工事では、小中学校5校の放送設備の更新や芽室南小学校の水泳プール上屋改修、暖房ボイラー制御盤を更新整備します。

また、芽室小学校では、教室の暑さ対策のため校舎3階の改修工事と上屋防水工事を実施するとともに、芽室西小学校家庭科室の給湯設備の改善などを実施します。

2 生涯を通じての生きがづくり

次に、重点目標2つ目の「生涯を通じての生きがづくり」であります。

【文化・芸術活動の推進】

町民の心を豊かにし、地域社会に活力を与える文化活動への参加を促進するとともに、町の文化財などの保護・活用・伝統文化の継承に努めます。

町民文化展は公民館改修工事に伴い、部門別に分散した形での開催を計画し

ます。

なお、本年の分散開催においては、例年よりロングランの展示会とすることで、より多くの町民に鑑賞の機会を提供するとともに、新たな作品等の発掘や出展者の増に繋げるよう努めます。

【健康づくりと生涯スポーツの振興】

個々が生涯にわたり、積み重ねる年齢とともに、継続した運動・体操・スポーツを行い、健康を維持し、「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」の実現を目指します。

そのため、平成21年度より実施しています「チャレンジデー」の参加を継続し、町民の健康管理、体力維持に繋がる軽スポーツ等の充実を図るとともに、成人病の予防を兼ねた健康運動教室や高齢者のいきいき生活運動教室など、自ら家庭や小グループで運動することを習慣化するよう働きかけます。

スポーツの活動拠点である総合体育館は、耐震補強工事及び老朽化改修工事を終え、リニューアルした施設として、新たな町民ニーズに応えるスポーツ教室の充実を図るとともに、年次計画に基づき、トレーニング室の機器の更新を行います。

【多様な学習機会の確保・充実】

より充実した人生を送るためには、生涯にわたって自ら学習し、社会の変化に取り残されないよう自分自身を育てていくことが大切です。

このため、自発的な意思で、生涯にわたって行う「生涯学習」の推進や、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに応じた生涯学習の環境づくりに努めます。

昭和56年の開設以来30年が経過し老朽化が進む中央公民館については、大ホール・講堂の照明・音響・各室の内装壁等の改修、給排水及び暖房配管の交換、調理室の調理台改修、正面玄関の自動ドアの設置、大ホール及び講堂の冷暖房設備の改修工事を実施します。

高齢者学級「柏樹学園」の充実を図るため、学園生で構成する自治会と連携し、1日体験入園の実施や誰もが気軽に参加できる初心者クラブの設置など、新たな取組を目指します。

小学校高学年・中学生及び高校生に対しては、将来リーダーとなる子どもたちの育成を図る西部十勝野外活動体験研修事業やジュニアリーダーコースに加え、いままで小学校低学年を対象とした「子どもわんぱくキャンプ」は、新たに小学校高学年及び中学生がリーダーとして参加することで、リーダー研修の成果に繋げる事業として実施します。

また、図書館については、児童・生徒が休日を過ごす場所の確保、平日勤務の勤労者層が利用しやすい環境づくり、情報発信基地として、いつでも利用者が速やかに情報を入手出来る等の利便性を図り、学習機会を確保する目的とし

て、祝日開館を実施します。

【自然・農業とのふれあい】

芽室で育つ子どもたちに農業の大切さや食の安全の重要性を認識してもらうことが大切です。

そのため、西部十勝野外活動体験研修事業や「子どもわんぱくキャンプ」事業においては、地元で生産された食材を使った料理づくり等を実施し、地元農産物を食する機会を提供します。

【国内外の交流活動の推進】

国内外の交流活動を通して、他の国・地域の歴史や文化、まちづくりを直接体験することで、普段の生活では学べない多くのことを学び、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目指します。

このため、友好都市提携を結んだ岐阜県揖斐川町との「学校間交流」や、子どもの権利に関する条例を制定している奈井江町の児童生徒との交流会及び、国際姉妹都市トレーシー市との中学生の相互交流など、事業内容の充実を図りながら引き続き実施します。

3 共助社会の絆づくり

次に、重点目標3つ目の「共助社会の絆づくり」についてであります。

【住民参画による活力ある地域コミュニティづくり】

町民一人一人が地域の一員としての責任や役割を認識し、自分にできることで地域のために活動することが、活力ある地域コミュニティづくりに繋がり、地域の絆に結び付くと考えることから、自分たちの住む地域を知り、地域を愛し、地域を守り、よりよくする意識や意欲を培い、行動することが大切です。

このため、町内PTAや青少年健全育成協議会の実践活動、地域子ども会活動への支援、社会教育協議会の活動支援などを継続します。

図書館の運営に欠かすことの出来ない、図書館ボランティア団体への支援・連携を図りながら、図書館ボランティアサークル等のネットワーク組織として実施する「図書館まつり」の更なる充実を図るとともに、ボランティアの方々がやりがいを持てる環境づくりに努めます。

また、図書館が町民の情報発信源となるよう、「十勝めむろ情報コーナー」「まちづくりコーナー」の充実を努め、地域情報・地域課題を共有し、地域社会づくりを共に考える意識の醸成を図ります。

【人材発掘・協働のまちづくり】

町民一人一人が自分たちの知識や技術を他の町民へ伝え、町民同士が助け合うことで町が活性化される体制づくりを目指します。

そのため、地域指導者人材バンクを有効に活用していただくために、より広く各分野における指導者等に登録いただくよう努めます。

また、2期目となる「加齢カレッジ いきいきリーダー養成塾」は「シニア

ライフ カレッジ」と名称を変更し、1期目同様に一線を退いた後の生きがいづくりと社会参加活動を促進するため、地域活動の大切さや関わり方を学び、これまで培ってきた幅広い経験・知識や技術を活かし、地域デビューを目指す学びの場として実施します。

【郷土愛の育み】

本町には、次世代に引き継ぐべき文化財産や豊かな自然、町発祥のゲートボールがあります。

日本・世界唯一の「ゲートボール発祥の地めむろ」の責任として、地元での少年、青年、成年などの各年代層や全国への普及活動が大切であります。

そのため、小中学生については、ゲートボールにふれ、スポーツとしての面白さを知ってもらうことを出発に、西子どもセンターで実施しています「芽室西子どもクラブ」や夏休み、冬休みに開催の「寺子屋・めむろ」などの体験学習を継続します。

また、地元高校のゲートボール同好会には全国大会を目指し、「ゲートボール発祥の地めむろ」の地域PR及び青少年へのゲートボール普及としての大使となるよう期待し支援します。

本町の歴史を学ぶ「ふるさと歴史めぐり」事業は、十勝の発祥ルーツから芽室町の歴史を学ぶ体験事業のスタイルに変更し、より充実した内容に努めるとともに、地域の農産物や自然、文化、建築物に誇りを持ち、心から敬愛し共助しあう社会づくりを目指します。

むすびに

以上、申し上げましたとおり、教育行政の3つの重点目標を基本に、家庭・学校・地域と協働して確かな教育行政を進めてまいります。

町議会議員及び町民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。